

(1) 評価結果の集計

ア 全体の評価結果一覧

事務事業の今後の方向性	件数(比率)	
A：充実又は拡大	147	41.8%
B：現状継続	169	48.0%
C：改善・見直し	25	7.1%
D：統合縮小	4	1.1%
E：廃止又は休止	6	1.7%
事業完了	1	0.3%
(合計)	352	100.0%

※構成比率は端数の関係で合計と合わない場合があります。

イ 部別評価結果一覧

部名(平成25年度)	評価対象事業数	今後の方向性					事業完了
		A (充実又は拡大)	B (現状継続)	C (改善・見直し)	D (統合縮小)	E (廃止又は休止)	
		件数	件数	件数	件数	件数	件数
経営企画部	29	5	19	3	1	1	
政策創造担当	1	1					
世界遺産登録推進担当	1	1					
総務部	24	9	15				
防災安全部	5	4	1				
市民活動部	37	13	17	7			
こどもみらい部	30	13	11	4		1	1
健康福祉部	54	22	29		1	2	
環境部	32	6	22	2	1	1	
まちづくり景観部	13	6	7				
都市調整部	5	2	3				
都市整備部	50	23	24	3			
拠点整備部	7	2	4		1		
会計課	1		1				
議会事務局	1	1					
教育部	34	27	7				
文化財部	9	2	4	3			
選挙管理委員会事務局	5		2	3			
監査委員事務局	1	1					
消防本部	13	9	3			1	
合計	352	147	169	25	4	6	1

ウ 第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画別評価結果一覧

第3次鎌倉市総合計画 第2期基本計画の 政策・施策体系		評価対象 事業数	今後の方向性					事業完了
			A (充実又は拡大)	B (現状継続)	C (改善・見直し)	D (統合縮小)	E (廃止又は休止)	
			件数	件数	件数	件数	件数	件数
計画の前提	市民自治	8	3	2	3			
	行財政運営	30	10	19	1			
	基礎条件	0						
人権を尊重し、 人との出会いを 大切にすまち	平和・人権	3		3				
	男女共同参画社会	1		1				
	多文化共生社会	2		2				
歴史を継承し、 文化を創造する まち	歴史環境	9	4	2	3			
	文化	7		5	2			
都市環境を保 全・創造する まち	みどり	13	4	8	1			
	都市景観	3	2	1				
	生活環境	30	6	21	1	1	1	
健やかに心豊か に暮らせるまち	健康福祉	79	31	39	4	1	3	1
	学校教育	29	23	6				
	生涯学習	6	3	3				
	青少年育成	4	3	1				
	スポーツ・ レクリエーション	5	3	2				
安全で快適な生 活が送れるまち	地域安全	23	15	7			1	
	市街地整備	15	5	9		1		
	総合交通	4	2	2				
	道路整備	11	3	6	2			
	住宅・住環境	6	1	5				
	下水道・河川	25	16	8	1			
活力ある暮らし やすいまち	地域情報化	3	2	1				
	産業振興	12	2	5	5			
	観光	4	2	2				
	勤労者福祉	5	1	2	2			
	消費生活	2		1		1		
計画の推進	市民参画 ・協働の推進	7	1	5			1	
	コミュニティー 活動の活性化	5	4	1				
	地域福祉の推進	1	1					
合計		352	147	169	25	4	6	1

(2) 評価結果の概要

全体の評価結果一覧は、事務事業の今後の方向性を示すAからEと事業が完了したもののについての集計です。

本年度（平成25年度）では、今後の事務事業の方向性について、「B現状継続」とするものが全体の48.0%で、「A充実又は拡大」とするものが41.8%を占める結果となっています。これは、昨年度と比較してほぼ同様の構成比率を示しており、合計では、全体の約9割となっています。

一方、「C改善・見直し」すべきとした事業の件数は、昨年度の16事業から増加し、25事業で、構成比率は、7.1%になっています。

「C改善・見直し」の増加は、事務事業の見直しについての意識が高まりが影響していると考えられます。財源不足が見通される中、事務事業の積極的な見直しについて、少しずつですが、前向きに捉えられていることが読み取れます。

また、「D統合縮小」すべきとした事業、「E廃止又は休止」すべきとした事業の件数は、ほぼ昨年度と同様の結果となっています。

事務事業評価では、事業を継続する過程における投入経費の節減や実施手法の効率化など、事務改善の意識を持った評価が実施されています。

評価自体は、事務事業のめざすべき方向性を導き出すための手法です。しかし、最も重要なことは、その方向性を実現し、事業の効果を上げることであり、評価の次年度以降においても、その取組状況などを確認していくことが必要になります。

平成25年度			平成24年度		
事務事業の今後の方向性	件数（比率）		事務事業の今後の方向性	件数（比率）	
A：充実又は拡大	147	41.8%	A：充実又は拡大	144	41.7%
B：現状継続	169	48.0%	B：現状継続	174	50.4%
C：改善・見直し	25	7.1%	C：改善・見直し	16	4.6%
D：統合縮小	4	1.1%	D：統合縮小	5	1.4%
E：廃止又は休止	6	1.7%	E：廃止又は休止	6	1.7%
事業完了	1	0.3%	事業完了	0	0.0%
（合計）	352	100.0%	（合計）	345	100.0%

※構成比率は端数の関係で合計と合わない場合があります。

ア 「A 充実又は拡大」又は「B 現状継続」すべきとした事業

今後の事務事業の方向性について、全体の約9割が、「A 充実又は拡大」または、「B

現状継続」とする判断をしています。

一方、評価の対象となる中事業に含まれる小事業や、個別事業の単位では、多くの事業で改善、見直しが必要との自己判断を行っており、改善の意識をもって事業を実施しつつも、事業全体では、A または B という評価とならざるを得ない状況が伺えます。

イ 「C 改善・見直し」すべきとした事業

事業継続を図る中で、実施方法などの改善、見直しが必要とされた事業は、25事業です。

特徴的な事業については、次のとおりです。

- a 「調査・整備事業（文化財の発掘調査等）」、「文化財保存・修理助成事業」については、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録が、イコモスより不記載の勧告を受け、推薦書を取下げたことも影響し、今後取組を見直していくことから、改善・見直しとしています。
- b 「勤労者福祉支援事業」「障害者施設管理運営事業」については、他市との連携、施設管理の見直しなどを更に進めていくこととし、改善・見直しとしています。

ウ 「D 統合又は縮小」すべきとした事業

事業継続の必要はあるが、他の事業との統合や事業の縮小という方向性の評価をした事業は、4事業です。

このうち「消費生活運営事業」については、既に個別事業の廃止を進めており、他事業との統合について検討の余地があることから、統合又は縮小としています。

エ 「E 廃止または休止」すべきとした事業

事業二ーズの低下、制度の廃止、財政的理由等により、事業の廃止、休止という方向性の評価をした事業は、6事業です。

「よくある質問システム運営事業」については、費用対効果を鑑み費用のかからない手法へ転換することから、廃止又は休止としています。

「障害者在宅福祉事業」、「老人保健医療事業」については、法改正等による制度の廃止や、制度移行に伴う事務処理のため、廃止又は休止としています。

「国民健康保険高額療養資金貸付事業」については、利用者の減に伴い、事業の必要性の検討を行っていることから、廃止又は休止としています。

(3) 評価結果の活用について

ア 評価結果の公表

本評価結果報告書については、ホームページでの公表と冊子の配布を行います。また、すべての事務事業評価シートについては、ホームページを通して公表し、これらを通じて説明責任を果たします。

イ 事務事業の見直し等

現在、地方分権社会に対応した持続可能な都市経営に向けた行財政基盤の確立が求められています。そのため事務事業評価の結果に留意しながら、事務事業の展開や見直しを行います。そして、経営的な視点を持ち、事務事業を効率的・効果的に実施します。

また、目標値の基準を設定することにより、他都市等との比較を行うなど、事務事業の改善、向上に努めます。

ウ 目標管理に向けたマネジメントサイクルの確立

事務事業評価を継続して取り組むことによって、PDCAサイクルを念頭においた事務事業ごとの目標管理を図ります。

エ 総合計画の執行管理・予算編成

事務事業評価を総合計画・基本計画の執行管理における手法として位置づけ、計画の推進に寄与させます。また、評価結果を各事務事業における進行管理のほか、決算及び予算編成などの資料として活用し、予算や総合計画へ反映することに努めます。

オ 職員意識の高揚

PDCAサイクルを確立することにより、職員に経営感覚を定着させます。さらに、職員の行政評価に対する理解を深めるため、職員研修の内容を充実するなど、引き続き職員の意識の高揚を図ります。また、個々の職員がこの制度を的確に運用することにより、最終的な成果である市民サービスの向上に寄与できるよう、努力していきます。

(4) 今後の事務事業評価の取組

現在、平成 26 年度を初年度とする次期基本計画及び実施計画を策定しています。また、平成 26 年度予算編成からは、包括予算制度が本格導入されます。こうした中で、事務事業評価に求められる役割はこれまで以上に大きくなります。今後、更なる効率的かつ効果的な行財政運営を行っていくため、施策進行評価も含めた評価制度全体の再構築を行います。